

令和5年3月22日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
理事長 小口 正範 殿

規制支援審議会
委員長 藤田 昇三

「安全研究・防災支援部門が実施する規制支援活動が十分な中立性と透明性を保つための方策の妥当性やその実施状況について」の審議結果（答申）

当審議会に諮問〔令 04 原機（防企）002〕のあった事項「安全研究・防災支援部門が実施する規制支援活動が十分な中立性と透明性を保つための方策の妥当性やその実施状況について」について、審議結果を下記のとおり答申します。

記

安全研究や規制支援に係る人員、予算等の経営資源について、研究予算が安全研究・防災支援部門の安全研究センター及び原子力緊急時支援・研修センターに対して十分に配賦され、それぞれで適切に執行されていること、今後も継続的に経営資源に関する情報を開示することで答申へ対応していることを確認した。一方、運営費交付金だけでなく外部資金も含めた予算の全体像を把握できるよう、外部資金も含めた資金の全体概要について、次回説明されたい。

内部監査については、前回の答申に従って監査の方法や報告内容について適切に説明いただいた。なお、内部監査における指摘事項については、原因の究明、改善状況のフォローアップ等を意識して実施していただきたい。

センター長の権限を超える決裁状況については、決裁権限の変更が継続して実施されていること、その結果として部門長ではなく理事長の決裁がなされたことを確認した。

受託研究、委託研究及び共同研究の実施状況については、受託事業の進め方に関するルールに基づき、安全研究・防災支援部門が実施した自己点検結果等を参考としつつ審議し、業務実施における中立性と透明性が担保されていることを確認した。なお、再委託については、それ以降の多段階の委託もあり得ることを踏まえて自己点検を実施していただきたい。

以上の確認をもって、部門が実施する規制支援活動は中立性と透明性を担保した運

営がなされていると判断されるが、本審議会において今後も引き続き実施状況を確認していく必要がある。

なお、受託事業の進め方に関するルールの改定案が事務局より提出されたが、議論に時間を要するため、今後、臨時の会議を開くことも含めて対応を検討していくこととする。

以上